こうほう
さらべつ
2008
12
NO 555

特集
更別村教育の日を制定

今月の表紙

11月、村内の幼稚園や小学校でそれぞれ発表会が開催され、子どもたちは保護者の皆さんに見てもらおうと練習を重ねた演劇や合唱、器楽の演奏などの演目を張り切って披露していました。

11月16日の更別小学校の発表会では、早くから体育館に詰め掛けた皆さんへ１年生児童が「この日のために一生懸命練習してきました。最後までごゆっくりご覧ください」と始まりの挨拶。舞台狭しと繰り広げられる演劇や会場いっぱいに響き渡る歌声、息を合せた演奏などに皆さんが大きな拍手を贈っていました。

特集

シンボルディ 毎年2月第3日曜日

「更別村教育の日」を制定

恵まれた自然環境と、地域の温かい眼差しに包まれ健やかに成長する村の子どもたち。

子どもたちが将来に向かい夢を持って成長し、心豊かに育つふるさとづくりのため、全ての村民が教育を見つめる時を共有出来れば…。

皆さんの教育への意識や関心を高め、家庭・学校・地域の連携と協働でこれからの世代を担う子どもたちの教育に関する取り組みを推進し、村の学校教育、社会教育および文化の充実と発展を図るため、村教育委員会は2月の第3日曜日をシンボルディとする更別村教育の日を制定（制定日11月1日）しました。

更別村教育の日は、シンボルディを指し示すだけのものではなく、日々の暮らしのなかで子どもたちを育む活動など、更別村教育の日の理念に基づく方策やスローガンの取り組みを総称するものです。

家庭で、地域で、学校で多くの皆さんがスローガンをめざし取り組んでいただきたいと思います。

更別村教育の日の「理念」

子どもたちが夢に向かって成長し、心豊かに育つふるさとをつくるため、村民みんなが教育を見つめる時を持ち、家庭・学校・地域が絆を深め、共に歩み、新しい時代とともに成長しながら、自ら誇れる人づくりをめざします。

取り組みの「方策」

(1)教育にかかわる活動を「協働の精神」のもと、村民全体で取り組みます。
(2)家庭・学校・地域の絆を深めるため「学校の地域化、地域の学校化」をめざします。
(3)教育関係者や地域の皆さんとの交流の場を増やします。
(4)子どもたちの情操教育の場となるボランティア活動や環境学習を推進します。
(5)親子で参加出来る活動を実施します。

教育の日の「スローガン」

更別村教育の日メインスローガン

『未来の子　みんなの絆で　輝く瞳』

家庭・学校・地域のスローガン

《家庭》

スローガン「あたたかい家庭」
（取組活動～あたたかい家庭をめざすために）
(1)規則正しい生活リズムを大切にする
(2)しつけを大切にする
(3)親子のつながりを大切にする
(4)明るく元気な子どもたちの育つ環境をつくる

《学校》

スローガン「生き活きとした学校」
（取組活動～生き活きとした学校をめざすために）
(1)心豊かな子どもたちを育てる
(2)自ら表現出来る子どもたちを育てる
(3)スポーツマンシップと文化の心を育てる
(4)安全・安心な学校をつくる
(5)地域と共に歩む学校をつくる

《地域》

スローガン「のびのびした地域」
（取組活動～のびのびした地域をめざすために）
(1)人材を活用して個性豊かな子どもたちを育てる
(2)充実した課外活動を進める
(3)高校と連携した活動を進める
(4)誰とでも挨拶が出来る環境をつくる
(5)地域参加で安全・安心な環境をつくる

制定までの歩み

平成19年12月
村社会教育委員の会議において更別村教育の日の取り組みについて確認。

平成20年3月
制定に向けた取り組みを20年度教育行政執行方針に掲げることとし、20年第1回村議会定例会で報告。

8月
村内で関係する11団体から推薦を受けた12名の委員で構成される「更別村教育の日を考える会」を設置。9月29日の意見書作成まで4回の検討会議を開催し、村の教育の課題点を整理したほか理念、取組活動、シンボルデイ期日などを検討。

10月
「考える会」から意見書の提出を受けた社会教育委員の会議で協議し、村教育委員会へ報告書を提出。同月の第6回村教育委員会議で決定。

11月1日
更別村教育の日を制定。

更別村教育の日を考える会

（　）内は推薦団体

代表　我妻　一則さん（村社会教育委員会）
委員　矢島　俊郎さん（村体育指導委員会）
今川　昌彦さん（村ＰＴＡ連合会）
橋本久美子さん（村ＰＴＡ連合会）
西川　克子さん（村文化協会）
小寺　榮治さん（村体育連盟）
川端　敬三さん（村少年団本部）
塩田　靖洋さん（村農村青少年連合会）
菊地　典顯さん（村校長会）
大垣　英司さん（更別小学校）
河野　伸次さん（上更別小学校）
酒井　奈己さん（中央中学校）

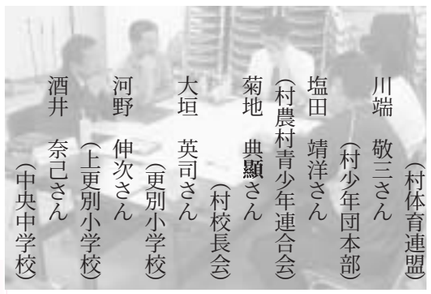

●問い合せ
教育委員会☎52・3171

除雪路線
お知らせします

雪が降り積もる季節が今年も訪れます。
村では冬の交通道路を確保し、皆さんの生活を支えるため除雪体制を整えています。
今月号は、除雪路線や出動内容などを紹介します。効率的な除雪作業には皆さんの協力が欠かせません。ご理解とご協力をお願いします。

農村部除雪路線図

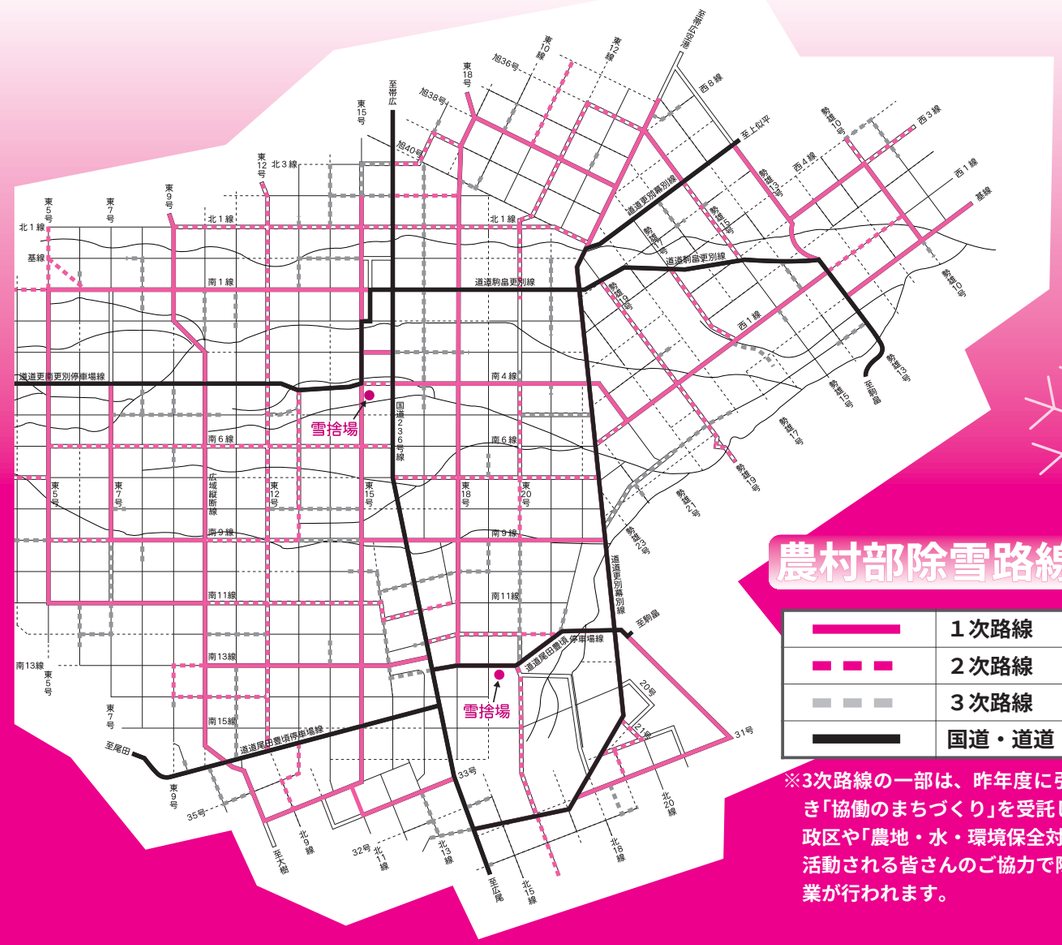

	１次路線
	２次路線
	３次路線
	国道・道道

※3次路線の一部は、昨年度に引き続き「協働のまちづくり」を受託した行政区や「農地・水・環境保全対策」で活動される皆さんのご協力で除雪作業が行われます。

市街地除雪路線図

	１次路線
	国道・道道

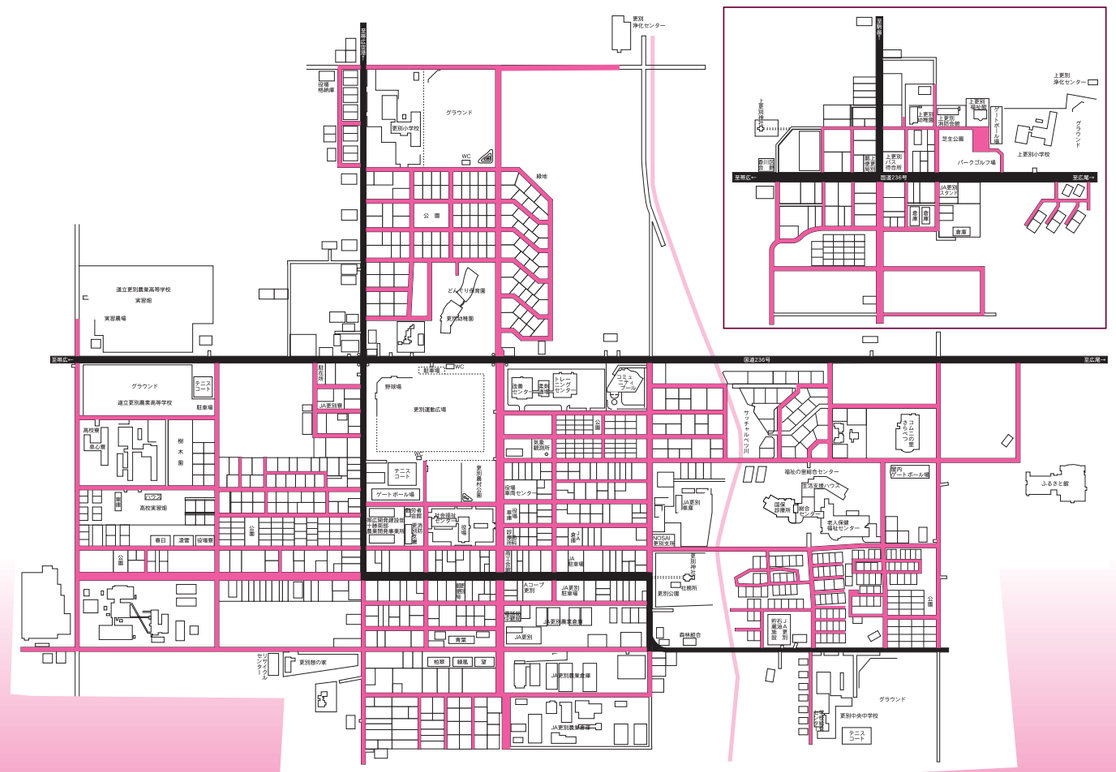
更別浄化センター
上更別浄化センター
グラウンド
更別小学校
上更別小学校
公園
ゲートボール場
更別運動広場
更別農業高等学校
実習農場
実習牧場
JA更別
JA更別給油所
JA更別スタンド
JA更別倉庫
JA更別車庫
JA更別青年会館
JA更別青果物集荷場
JA更別自動車整備工場
更別中央中学校
更別総合センター
更別村役場
更別村農村環境改善センター
更別村農業振興センター
更別村農業公社
更別村農業協同組合
更別村農業協同組合 農業資材センター
更別村農業協同組合 農業倉庫
更別村農業協同組合 農業倉庫
更別村農業協同組合 農業倉庫

除雪路線お知らせします

村の除雪「Q&A」

Q 何センチ積ったら除雪？

A おおむね10センチ以上です

除雪作業は、積雪量が10センチ以上に達しても除雪車と歩行者・自動車との事故を防ぐため、日中は降雪状態を見ながらすぐには作業を開始せず、翌日の午前3時30分ごろから通勤・通学の時間に間に合うように行います。

Q 大雪が降ったときは？

A 幹線道路はすぐに始めます

乗用車が走れなくなるくらい雪が積もった場合は、日中であっても幹線道路（1次路線）の除雪を行い、翌日に優先路線順で実施します。

吹雪などで視界が利かないような荒天時は、除雪車の事故を防ぐため、天候が回復するまで開始を遅らせることがあります。

Q 除雪する道路の順番は？

A 市街地、農村地区の優先路線順です

最初に除雪トラックで更別市街と上更別市街の除雪を行い、引き続き農村部に移ります。農村部は1次・2次・3次路線の順に実施し、並行して市街地の仕上げ作業を行います。路線区分は4、5ページの路線図をご覧ください。

積雪が乗用車の通行出来る範囲の量なら、路線順に関係なく効率的な経路で回ります。

Q 敷地内の雪の捨て場所は？

A 更別・上更別に1箇所ずつあります

更別地域は東15号沿い・南4線～5線間　上更別地域は上更別墓地北側にあります。4ページの路線図に示してあります。

村からのお願い

■積雪量が多い、雪が湿って重いなどの原因で、作業の遅れや1車線分しか除雪出来ないことがありますのでご理解ください。

■除雪車が通った後、吹雪などで吹き溜まり、通行に支障がある箇所を見つけた際は、役場へ連絡してください。

■「ここの路線沿いには住んでいる人がいないので、除雪しなくてもよいのでは?」などご意見がありましたら、役場にご一報ください。

●除雪に関する問い合せ
役場建設水道課
☎52・5200

除雪専用トラックを更新

新しい除雪専用トラックは、従来活躍してきた車輌の老朽化のため、3,420万円をかけて更新。410馬力の６輪駆動車で、車体下のグレーダ装置のほか路肩の雪をかき出す「サイドウイング」を装備し、安全対策に後方カメラや除雪作業中を示す標識装置を備えています。

村所有の除雪グレーダ、小型除雪車各１台、大型ロータリー除雪車２台の計５台で除雪体制を整え、これから迎える除雪のシーズン、村の交通確保のため作業にあたります。

交通安全標語コンクール 啓発看板を設置

村の交通安全・防犯活動などの推進に取り組む「地域安全・コミュニティ村民会議」が実施する交通安全標語コンクールに、今年も村内の小・中学校に通う子どもたちから302点の作品が寄せられました。9月17日に行われた審査会で村内3箇所の啓発看板に掲げる6作品が選ばれ、このほど設置が完了。来年の6月中旬まで、道行く自動車の運転手などに向け交通安全を呼び掛ける予定です。

これからの季節は、夕暮れが早まり、朝・夕の冷え込みも強く路面凍結など道路状況が一段と厳しくなっていきます。

子どもたちの交通安全への願いどおり悲惨な交通事故が1件でも減るよう、皆さんで気を付けていきましょう。

旧広尾道路・平和行政区会館横（帯広進行方向）

更別小6年 浦山亜佐美さん

国道236号線・上更別バス停横（帯広進行方向）

上更別小5年 山口紗也さん

国道236号線・改善センター横（帯広進行方向）

更別小1年 山本はるかさん

旧広尾道路・平和行政区会館横（広尾進行方向）

更別中央中1年 高橋和真くん

国道236号線・上更別バス停横（広尾進行方向）

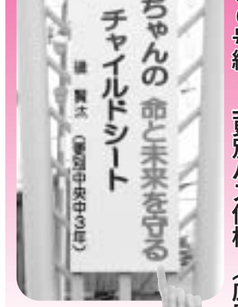

更別中央中3年 磯賢汰くん

国道236号線・改善センター横（広尾進行方向）

更別小2年 飯塚健斗くん

お忘れなく

農業委員会選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員の選挙人名簿は、有権者の皆さんの申請に基づき毎年１月１日現在で調整しています。

お手元の農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を下記の方法で確認・記載などしていただき、**平成21年１月９日(金)**までに農業委員会（事務局:役場2階)へ提出してください。

選挙人名簿の登載申請要件

①平成21年１月１日現在、更別村に住所がある方
②満20歳以上の方(平成元年４月１日までに生まれた方)
③30アール以上の農地で耕作の業務を営んでいる方、その同居親族、または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
④30アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

確認・記載方法

①「申請者代表」(経営主)の住所・氏名を確認のうえ、押印してください。
②「耕作面積」を記入してください。
③「世帯員中農業委員会委員の選挙権を有する者の氏名・生年月日等」の欄には、昨年申請された選挙権を有する方の氏名・続柄・生年月日が記載されています。
記載されている方のほかに新規就農などの理由で要件を満たした方がいる場合には、氏名・続柄・生年月日を各欄に記入してください。
耕作従事日数が減るなどの理由で要件を満たさなくなった方がいる場合は、取り消し線などで削除してください。

●問い合せ：農業委員会　☎52−2116

製造事業所の皆様へ

工業統計調査にご協力ください

平成20年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、今年12月から来年１月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・北海道・更別村

●問い合せ
役場住民生活課　☎52−2112

水道が凍ったら指定給水工事事業者へ

水道が凍結したときには、村の指定給水工事事業者にご連絡ください。

更別村指定給水工事事業者

㈱更別企業　☎52−3183(花園町)
㈲西田鉄工所　☎52−2064(中央町)
武藤電気店　☎52−3307(上更別区)
㈱ヤマジョウ　☎52−2036(本　町)

※上記以外にも指定事業者があります。詳しくは役場へお問い合せください。

●問い合せ
役場建設水道課　☎52−5200　✉kensetu@sarabetsu.jp

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52−2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52−2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

架空・不当請求ご注意を!

悪徳業者は架空・不当請求などの手段で消費者の皆さんをねらい、さらにその手口も年々巧妙化しており、これまで、身に覚えのない請求は「一切無視。金銭を支払わない」ことが被害に遭わない方法と伝えてきました。ところが最近「無視の出来ない請求がある」という事例が出てきました…

小額訴訟(※１)などの呼出状(例１)が裁判所から特別送達(※２)された場合、無視をすると不利益を受けることがあります。その一方で、小額訴訟を装った架空・不当請求(例２)も報告されています。このような内容の通知や従来のメールやハガキ、封書などを使った請求が届いたときは、書かれている番号へ連絡する前に、まずはご相談ください。

例１

事件番号　平成○○年（小○）第○○号
事件名
原告　××○○
被告　○○○○

口頭弁論期日呼出および答弁書催告状

平成○年○月○日

被　告　○○○○　殿

〒○○○−○○○○　○○市○○区○○町○丁目○番○号
○○簡易裁判所
電話番号　○○−○○○○−○○○○

頭蓋の事件について、原告から訴状が提出されました。当裁判所に出頭する期日及び場所は下記のとおり定められましたから、出頭してください。
なお、「答弁書」のひな形及び「答弁書の書き方」を同数しますから、これを参考にして答弁書を作成し、下記答弁書提出期限までに２部（１部はコピーでもかまいません。ただし、２部とも必ず押印してください。）提出してください。

記

期　日　平成○○年○月○日
出頭場所　当裁判所○○号法廷
答弁書提出期限　平成○○年○月○日

（注意）
1．出頭したら、すぐ、この呼出状を上記法廷内の職員に提出してください。
2．あなたが何もしないで、このまま放置すると、相手方の言い分通りの判決が出て、あなたの給料や財産の差し押さえ等をされることがありますので、注意してください。
3．簡易裁判所には、民間から選ばれた司法委員が、分割払い等話し合いによる解決を促す手続もあります。
4．この事件について提出する答弁書その他の書類には、必ず、事件番号、事件名、当事者名を書いてください。
5．分からない点は、上記の書記官にお気軽にお尋ねください。

例２

生活保全確認通知書

管理番号　平成○○年（○）第○○○号

この度、貴方が契約会社に対して行っている料金の未払いもしくは契約不履行に、当該会社が貴方に対して提出した訴状を、管轄裁判所が受理した事を通知致します。

訴訟内容、取り下げ最終期日につきましては担当職員にて受け賜りますが、当○○は原告側からの最終通告、また御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関であり、当○○が貴方に対して訴訟を起こしているのではありません。

このまま連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に出廷となります。尚も放置しておくと、相手方の言い分通りの判決が出て、執行官立会いのもと、貴方の給料や財産の差し押さえ等をされてしまう事がありますので、ご注意ください。
※最近、個人情報を悪用し民事裁判制度を利用する業者の手口もみられます。

万が一、身に覚えが無い場合早急にご連絡下さい。

電話が混み合いかかりにくい場合がありますので予めご了承下さい。
相談受付時間　○：○○〜○○：○○（土・日・祭日を除く）

本件連絡先
直通：　○○−○○○○−○○○○
〒○○○−○○○○　○○市○○区○○町○丁目○番○号
適格消費者団体　消費○○○○センター

※１「小額訴訟」:民事訴訟のうち、60万円以下の金銭の支払いを求める訴えについて、原則１回の審理で紛争解決を図る手続き
※２「特別送達」:郵便局員から直接手渡される通知

▶相談・問い合せ
役場産業課　☎52−2115
村消費生活相談室　☎52−3900
道立消費生活センター　☎(050)7505−0999

放牧牛　家路につく

今年5月に村営牧場に放たれた牛たちの下牧が行われ、10月27日には乳牛や和牛240頭が久しぶりの家路につきました。

「さあ、帰るぞ〜」飼い主に引かれ牧場を後に

早朝からトラックで集まった飼い主の皆さんが、それぞれの牛の積み込みに各牧区へ到着すると、職員や管理人がパドックに群れる牛たちの中から送り出す牛の姿を見つけ、狭い通路に追い込もうと包囲。大きく両腕を広げ追い立てる管理人の声に、帰りを嫌がる牛も観念したのか、のしのしと通路に入り込みます。

飼い主に縄をかけられた牛たちは、ひと回り大きくなった体を揺らせながらトラックの荷台へと引かれ、暮らし慣れた牧場を後にし、1頭また1頭と仲間たちの待つわが家へ帰って行きました。

東松島市へ村の味覚をお届け

村の友好姉妹都市、宮城県東松島市を訪問した4名の交流団員の皆さんが、11月9日に催された同市のイベントで出店し、村の物産品のPRを行いました。

イベントは「東松島カキまつり」など、市でこれまで行われていた3つの催しを合せたもので、4万人を超える来場者が訪れるなか、交流推進委員会長の三ツ山忠さんをはじめ団員の皆さんが、村から携えてきたでんぷんやポテトチップス、豆などの農産物を販売。家族などへの手土産に村の物産品を買い求める方で賑わいました。

コーンポタージュの無料提供には、香ばしい匂いに誘われた皆さんが北海道の大地の恵みを味わおうと長い列。団員の皆さんは、笑顔を添えて村の味覚を差し出していました。

出店には多くの皆さんが訪れました

安全運転を呼び掛け

11月7日、悲惨な交通事故に歯止めを掛けたいと更別村建設業協会(山内信男会長)が運動広場前の国道236号線沿道に集まり、交通安全の啓発を行いました。

「痛ましい死亡交通事故をくい止めたい」と話す山内会長の挨拶で、同協会に加盟する自動車を扱う事業所の13名の皆さんがタスキ姿で沿道に立ち、輸送用の大型自動車が往き来するなか小旗を手に啓発。道行く自動車のドライバーに、用意した交通安全のチラシと村内で獲れたジャガイモを差し出しながら、安全運転を心掛けてくださいと呼び掛けていました。

本格的な冬の訪れを迎えるこれからの時期、スリップなど冬特有の事故が心配されます。運転には充分なゆとりを持って、事故を未然に防ぎましょう。

オリジナルレシピ集を作成

役場を訪れた食物分会の皆さん

更別農業高校の3年食物分会の生徒5名が、このほど村の特産物を使った初めての料理レシピ集をまとめ、多くの皆さんの手に取ってもらおうと、11月17日に4名の生徒が、オリジナルレシピ集、レンジャー通信〜イモだんごレンジャー〜を手に役場を訪れました。

レシピ集は村特産の「つぶつぶでんぷん」に注目した生徒たちがでんぷんと相性の良いジャガイモなど十勝の食材で調理した6品を紹介。食材の保温性を調査するなどして考案した料理は、食感や彩りなど工夫がされています。

訪れた同分会三浦小春班長は、レシピ集を職員に手渡し、お子さんにも楽しく食べてもらえるように考えましたと笑顔。美味しさのアイデアが詰まったレシピ集は、役場庁舎の1階窓口待合のほか、道の駅など村内7箇所で手に取って見ることが出来ます。

ふれあい広場2008さらべつ

高齢な方や障害をお持ちの方の社会参加や、地域の皆さんとの心のふれあいなどを目的に11月19日、村社会福祉協議会が「ふれあい広場2008さらべつ」を老人保健福祉センターで開催し、約260名の皆さんが訪れました。

「杖の助けがなければ、うまく歩けません」

会場では福祉用具の展示や相談のコーナーが設けられたほか、和太鼓や舞踊の披露、手打ちそばの無料提供などが行われ、村診療所医師の健康講話を多くの皆さんが聴講しました。

高齢者と同じような見え方などを体験出来るコーナーでは、皆さんが視野を狭める眼鏡などを着けて歩行に挑戦。「これはひと苦労だ」と話しながら、思うように歩けない不便さを実感し、高齢者や身体が不自由な方への手助けの大切さを感じていた様子でした。

若者たちとゲームで交流

11月12日、末広学級生が更別農業高校の園芸福祉分会2・3年生10名と一緒に室内ゲームで楽しいひとときを過ごしました。

社会福祉センターに集まる学級生のもとを訪れた生徒たちは、笑顔で見守る皆さんを前に明るい声で自己紹介。温かい拍手で迎えられました。

ゲームに加わった生徒たちは、皆さんからのアドバイスを受けながら、ボーリングのような、スマイルボール」やゲートボールのステックで得点の書かれた場所にボールを寄せる「ゲーゴルゲーム」に挑戦。皆さんは高得点を狙おうと躍起な生徒たちの表情や、転がるボールの行方を見つめながら、「みんな上手だね」と笑顔で話し、会場はあちこちから賑やかな笑い声が聞こえていました。

皆さんに見つめられ緊張気味かな？

上更別児童がヤーコンを収穫

上更別小学校の3・4年生児童7名が、村内でヤーコンを栽培する皆さんの指導を受けながら学校の菜園で育てたヤーコンを10月30日に収穫。大きく実ったヤーコンのイモ堀りで児童たちが歓声を挙げました。

菜園に集まった児童は、スコップなどを手に訪れた「ヤーコン作る会(及川民子代表)」の会員7名とイモ掘りを開始。皆さんが慎重に土を掘り進めると、一株に10個ほど実を結んだイモが顔を出し、児童たちは大喜び。なかなか抜けようとしないイモは会員の皆さんの手助けで収穫出来ました。

傷付けないよう、慎重に掘り進めます

児童たちは更別の自然に感謝しながら、食べるのが楽しみと笑顔で話し、栽培を応援してくれた皆さんへお礼を述べていました。

上更別南区が設立30周年

上更別南行政区が設立30周年の節目を迎え、11月23日に上更別福祉館で式典と祝賀会を開催。同区にお住まいの皆さんやゆかりある方が大勢集まりました。

式典では、この地を拓いた先人へ黙祷を捧げ、富士野耕一実行委員長が同区の歩みを振り返りながら「より一層安らぎのある区となるよう祈っています」と挨拶。歴代の行政区長7名と、区に貢献をされた1企業、1名の方々へ感謝状が贈られ、来賓の岡出村長、上田尚農協代表理事組合長が30周年の節目を祝う皆さんに向けてお祝いの言葉を贈りました。

大勢の皆さんが区の節目を祝いました

式典に続き祝賀会が催され、皆さんはテーブルを囲んで想い出話。同区では記念の植樹や記念誌の発行などが行われたそうです。

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。(ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)　★役場住民生活課

各課・施設の電話／メールアドレス
➔産　業　課　☎52−2115　✉sangyou@sarabetsu.jp
➔住民生活課　☎52−2112　✉jyuumin@sarabetsu.jp

各課・施設の電話／メールアドレス
➔建設水道課　☎52−5200　✉kensetu@sarabetsu.jp
➔出　納　課　☎52−2113　✉suitou@sarabetsu.jp

お知らせ

冬期間の踏切事故防止のために

－北海道運輸局から－

踏切事故は、12～３月の冬期間に年間事故件数の６割が発生しています。踏切に近づいたら路面状況に応じ、確実に一旦停止できるスピードに落としましょう。

●踏切の中で立ち往生したら…
非常ボタンがある時は、警報機が鳴っていなくても、すぐにボタンを押してください。非常ボタンがない時は、自動車に備え付けの発炎筒や赤旗などで列車に合図してください。

●踏切内に閉じ込められたら…
遮断ポールを自動車などで押し出して脱出してください。

歩行型除雪機の事故を防ぎましょう

例年、雪のシーズンで歩行型除雪機の事故が発生しています。除雪機を使用する際には次の点に注意して操作しましょう。

●注 意 点
◆作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使用方法を理解しましょう。
◆雪詰りを取り除くときには、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に止まってから作業を行いましょう。
◆回転部に近づくときには、必ずエンジンを停止し、完全に止まってから作業を行いましょう。
◆発進時は転倒したり、挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物には十分注意しましょう。
◆除雪作業中は雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことに注意し、除雪機の周りには絶対に人を近付けないようにしましょう。

●主な事故の発生状況
◆エンジンをかけたまま雪詰まりを取り除こうとし、回転部に身体の一部を巻き込まれた。
◆除雪機の前で転倒し回転部に身体の一部を巻き込まれた。
◆作業を終え除雪機を後進させる際、壁と除雪機とに挟まれた。

●問い合せ
除雪機安全協議会
☎(03)3433－0415

調理師業務従事者の届出は平成21年１月15日まで

ホテルや飲食店などで調理業務に従事している調理師の方は、２年ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出ることが調理師法で定められています。今年は届出の年にあたり、対象の調理師の方は社団法人北海道全調理師会の支部または保健所に備え付けの用紙で届け出てください。詳しくは北海道全調理師会または保健所にお問い合せください。

●届出期限　１月15日(木)
●届出対象
次の店舗、施設で調理の業務に従事している調理師の方
飲食店営業(ホテル・旅館含む)、寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設、魚介類販売業、そうざい製造業
●届出先・問い合せ
㈳北海道全調理師会帯広支部
☎26－5858
帯広保健所　☎27－8638
帯広市東３条南３丁目
十勝合同庁舎内(住所共通)

十勝スカイロードで「ウインターキャンペーン」

十勝スカイロード利用促進協議会と東日本高速道路株式会社では、12月1日～3月31日までの期間、道東自動車道のレシートを持ってキャンペーン参加のスキー場に行くと、リフト券が割引になるなどのキャンペーンを実施中です。また、キャンペーン参加者の中から抽選で、宿泊券やガソリン券が当たります。詳しくは道内高速道路のサービスエリアや十勝管内の道の駅などで配布しているチラシをご覧ください。

●割引を行うスキー場
サホロリゾート、アルファリゾートトマム、メムロスキー場、糠平スキー場
●問い合せ
東日本高速道路㈱北海道支社
帯広工事事務所　☎42－8151

定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」にご注意を

－総務省から－

このほど与党において決定された「定額給付金」はまだ住民の皆さんへ給付のご連絡を行う段階ではありません。給定額給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意願います。給付に関して皆さんにＡＴＭ(現金自動預払機)の操作や手数料の納付の求め、個人情報を問い合せることはありません。ご自宅や職場などに役場や総務省の職員などを騙った電話、郵便が届いたら、迷わず警察署にご連絡ください。

「筆界特定制度」をご存じですか？

「筆界(ひっかい)特定制度」とは、土地の境界である筆界に争いがあるような場合に、土地の所有者などが申請することで、筆界特定登記官が専門家の意見を踏まえて現地で特定し、公に証明する制度です。申請は手数料の納付が必要なほか、測量費用がかかる場合があります。詳しくは管轄の法務局までお問い合せください。

●制度の特徴
◆お隣り同士の裁判を防げる。
◆筆界特定登記官が職権で資料を収集し、当事者の負担が少ない。
◆６カ月程度で特定がされる。
◆特定の結果が登記に反映され、将来の紛争を防げる。

●問い合せ
釧路地方法務局登記部門筆界特定室
☎(0154)31－5027

上場会社の株券来年１月から電子化

株式の管理や取引をより効率的に安全に行うため、上場会社の株券が来年１月に電子化され株券が無効になります。株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されますが、ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券などで本人名義の書換がお済みでないものは、電子化に伴い株主の権利を失うおそれがあります。この機会にぜひご確認ください。

●問い合せ
株券電子化コールセンター
☎(0120)77－0915

募集

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方々が受講しています。放送大学では平成21年4月入学生を募集しています。資料など詳しくはお問い合せください。

●募集学生の種類
◆教養学部
・科目履修生(６カ月在学し、希望する科目を履修)
・選科履修生(1年在学し、希望する科目を履修)
・全科履修生(４年以上在学し、卒業をめざす)
◆大学院
・修士科目生(６カ月在学し、希望する科目を履修)
・修士選科生(1年在学し、希望する科目を履修)

●受付期間
12月15日(月)～2月28日(土)
●資料請求・問い合せ
〒060－0817
札幌市北区北17条西8丁目
(北海道大学構内)
放送大学北海道学習センター
☎(011)736－6318
ＨＰ　http://www.u air.ac.jp

ＮＨＫ放送番組モニター募集

ＮＨＫでは、平成21年度の放送番組モニターを募集します。

●応募資格
十勝管内にお住まいの18歳以上で、ＮＨＫのテレビ・ラジオ視聴出来る方
●委嘱期間
◆前期　平成21年４月１日～９月30日
◆後期　平成21年10月１日～平成22年３月31日
●募集人数　前期・後期とも各８名
●謝　　礼　15,000円／月
●応募方法
住所・氏名を記載し80円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、「応募要項」を請求してください。
※ＮＨＫ帯広放送局窓口にも備え付けてあります。
●応募締切　12月26日(金)(当日消印有効)
●応募・問い合せ
〒080－0015
帯広市西５条南７丁目
ＮＨＫ帯広放送局　モニター係
☎23－3111
※電話受付　祝日を除く月～金曜　午前10時～午後６時

国民年金

退職(失業)された方には年金保険料の特例免除があります

国民年金には保険料納付が困難な方で本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合、申請することで年金保険料の免除が受けられる制度があります。ただし、失業・倒産・事業の廃止(免除を申請する日に属する年度またはその前年度に失業・離職された方)や、天災などで所得がないため保険料が納付出来ない方は、事実が確認出来る公的機関の証明書(雇用保険の受給資格者証・離職票・離職者支援資金の貸付決定通知など)の写しの添付で、前年度の所得審査は免除されます。
※失業での審査の免除は本人(申請者)のみで、配偶者・世帯主の所得は審査が必要です。

●申請方法
お住まいの市町村
(本村の方は村役場住民生活課)
●持参するもの
公的機関の証明書、年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、印鑑(本人署名の場合不要)、他町村から転入の場合、前年所得を証明出来るもの
●問い合せ
役場住民生活課　☎52－2112

税

12月は自動車税の「滞納処分強化月間」です

北海道では12月を「滞納処分強化月間」とし、道税の確保に取り組み、給与・預貯金などの差し押さえを行っていきます。事情があって納税出来ない方、納税についてのご相談がある方は、十勝支庁までご連絡ください。

●問い合せ
十勝支庁地域振興部納税課
☎27－8533

村・道民税第4期、国民健康保険税第６期納期限は12月22日(月)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合せ
役場住民生活課　☎52－2112

冬休み 夢ん子シアター

お父さんお母さん、お友だちと
一緒に楽しめる２作品

開催日と会場

１月７日(水)

改善センター　視聴覚室

うっかりペネロペ　午後１時30分～(約30分)
リトルレッド　午後２時10分～(約80分)

１月８日(木)

上更別福祉館　集会室

うっかりペネロペ　午後１時30分～(約30分)
リトルレッド　午後２時10分～(約80分)

夢民 か・わ・ら・版

うっかりペネロペ
～ひとりでできるよ編～

ストーリー
「ペネロペ」はちいさなコアラの女の子。うっかりやさんのペネロペは、幼稚園にパジャマで行こうとしたり、靴下を手にはめてしまったり…
　愛らしい失敗は、毎日をもっと素敵にしていきます。

《幼児・小学低学年向け》

リトルレッド
～レシピ泥棒は誰だ!?～

ストーリー
赤ずきんを被った少女「レッド」は、山の上に住む「パケットおばあさん」の家を訪ねるが、そこでおばあさんに変装したオオカミに襲われる！
　誰もが知っているおとぎ話と思ったら大間違い。謎解きエンターテインメントが今始まります!!

《小学中・高学年向け》

●このコーナーの問い合せは 教育委員会事務局　☎52－3171　FAX52－3173　✉kyoui@sarabetsu.jp

Sports

11/23 行政区対抗バスケットボール大会

団体
●優勝　本　町
●２位　旭　区　A
●３位　チームあたか

個人
●最優秀選手　酒井　正明(本　町)
●優秀選手　山角　直紀(旭区A)
　島田　陽助(あたか)
　伊東　和真(新栄町)
　佐藤　樹彦(更別区)
　香島さゆり(曙　町)
　田井　一彰(旭区B)
　酒井　正明(本　町)
●得点王【男子】鹿熊加奈子(あたか)
　【女子】

フリースロー大会
●優勝　大和田恭平(新栄町)
●２位　浜頭　侑也(本　町)

各課・施設の電話　➔ ふるさと館　☎52－2211　➔ 老人保健福祉センター　☎53－3500
➔ どんぐり公園　☎52－2406　➔ 生活支援ハウス　☎52－2233

ご存じですか？ 介護を支えるご家族を支援

家族介護慰労金、家族介護用品の支給を行っています

　村では、介護保険法の要介護認定を受けている方を在宅で介護されているご家族の方に向け、介護慰労金や介護用品の支給を行っています。該当になる方が村に申請することで月額5,000円の慰労金、月額6,000円までの家族介護用品給付券を受け取ることが出来ます。

それぞれの事業の内容

	家族介護慰労金支給事業	家族介護用品支給事業
支給対象者要件	●介護者(介護をしている方) 要介護者の方と同居(棟続きを含む)し、無報酬で日常生活全般の介護をしている方 ●要介護者(介護を受けている方) 村に在宅で居住し、日常生活全般の介護を受けて いる方で、次のいずれかに該当する方 ①介護保険法の要介護度が４または５と認定された方。またはこれに相当すると認められる方 ②介護保険法の要介護度が３と認定された方で認定調査票の痴呆性老人自立度がIII、IVまたはMと判定された方。またはこれに相当すると認められる方	●介護者(介護をしている方) 要介護者の方と同居(棟続きを含む)または村内に居住する親族などで日常生活全般の介護をしている方 ●要介護者(介護を受けている方) 村に在宅で居住し、日常生活全般の介護を受けて いる方で、次の全てに該当する方 ①介護保険法の要介護度が３～５と認定された方。またはこれに相当すると認められる方 ②介護保険法の認定調査票の第４群の５または６が全介助と判定された方。またはこれに相当すると認められる方 ③村民税所得割非課税世帯の方
支給内容	要介護者1名につき月額5,000円を支給 ※15日以上在宅介護されている月に限る。	要介護者1名につき指定店で紙おむつや尿取りパットの購入に使用出来る月額6,000円限度の介護用品給付券を支給
支給時期など	４～９月分、10～３月分までをそれぞれ一括支給	毎月10日までに給付券を交付 ※給付券の有効期限は30日以内
その他	転出や施設入所(ショートステイを含む)などで支給要件を喪失した場合は、届出が必要になります。	

●申請・問い合せは 役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)　☎53－3000　✉hoken@sarabetsu.jp

更別農業高校 ニュース

今月は、農業クラブ全国大会と11月４日から３泊４日で行われた見学旅行の感想です。

「全国大会を終えて」

生活科学科２年Ａ組　男澤　咲菜

　私は10月22日・23日に行われた農業クラブ全国大会佐賀大会に参加してきました。
　私は農業鑑定競技生活科学の部に出場し、念願の全国大会入賞を果たすことが出来ました。プレッシャーはありましたが、夏休みを返上して勉強に取り組んだ成果を発揮することが出来て良かったです。大会後の研修では、吉野ヶ里遺跡の見学など貴重な体験をすることができ、想い出深い大会となりました。応援してくださった皆さんありがとうございました。

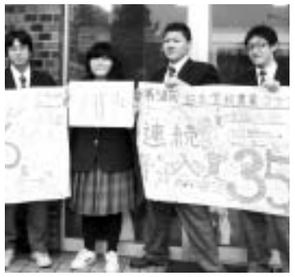

35回連続入賞の快挙！

「沖縄見学旅行の想い出」

見学旅行副実行委員長　農業科２年Ｂ組　工藤　勝也

　今回、11月４日から７日までの間、沖縄県各地を回りました。今回の見学旅行の目的である平和学習を中心に、沖縄の自然に触れたり、農業体験、自主研修を通して北海道とは異なる歴史や文化に出会うことが出来ました。平和集会では、私たちが二度と戦争を起こしてはいけないことを全員で誓いました。
　これからの社会を担う私たちは、平和を守るために何をすべきか考える時期です。この見学旅行で私たち自身も変わらなくてはならないと思いました。

旅行は仲間たちとの想い出がいっぱい

各課・施設の電話／メールアドレス　➔ 教育委員会　☎52－3171　✉kyoui@sarabetsu.jp
➔ 南十勝消防事務組合更別支署　☎52－2201　✉syoubou@sarabetsu.jp

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

木本拓真ちゃん
伸次・純子（北更別区）
※保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

佐藤　優さん　79歳
（北更別区）
猿渡　四士晴さん　94歳
（南更別区）
佐藤　しずゑさん　90歳
（香川区）

人のうごき

■人口
3,445人（＋4人）【外国人31人】
男1,694人（＋2人）
【外国人16人】
女1,751人（＋2人）
【外国人15人】

■世帯数
1,231世帯（＋3）
【外国人14世帯】

※11月30日現在。（　）内は前月末比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
47日（11月30日現在）

■11月の村内交通事故件数
15件（人身0件　物損15件）
【今年1月からの計81件】

■11月の村内犯罪発生件数
6件
【今年1月からの計15件】

桑折　一希くん
平成19年12月27日生
曙町

わが家の三男「一希」です。お兄ちゃん達が大好きでいつもあとをついていって遊んでもらってます。いつまでも兄弟仲良く元気でいてね。

聡・郁美

辻　直輝くん
平成19年12月5日生
昭和区

4人兄弟の末っ子、毎日の激しいバトルの中でたくましく育っています。手を掛けてあげられるのは4分の1でも、愛情はたっぷり100%🐭やさしく元気に育ってね。

雄志・亜紀子

公共施設などの年末・年始業務状況

■ ⇨ 休み

	12月			1月					
	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
役場			■	12／31～1／5			■	■	
改善センター			■	12／31～1／3					
柔剣道場			■	12／31～1／3					
トレーニングセンター			■	12／31～1／3					
改善センター図書室		■	12／30～1／6				■	■	■
福祉の里健康増進室			12／31～1／2			開館	開館	■	
福祉の里温泉			12／31～1／2			開館	開館	■	
国保診療所		午後休	12／30～1／5				■	■	
歯科診療所	午後休	12／29～1／5					■	■	
ふるさと館			■	12／31～1／5			■	■	
リサイクルセンター			■	12／31～1／5			■	■	
ごみ収集 市街地区		可燃							可燃
ごみ収集 農家地区		可燃							可燃
し尿汲み取り（水曜日）			1／2						

こうほう さらべつ 12

平成20年12月10日発行（NO 555）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595　北海道河西郡更別村
字更別南1線93番地
☎0155(52)2111（代表）　FAX0155(52)2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール　（代表）village-office@sarabetsu.jp
（村長）seiji-okade@sarabetsu.jp